

## 弘前商工会議所の総合節電対策

当所では、東日本大震災により予想される、今夏の電力供給不足に対応するため、資源エネルギー庁の指針『オフィスビルの節電行動フォーマット』にもとづき、特にピーク時間帯の節電を中心に、下記の項目を励行し、節電に務めます。

### 記

#### ○弘前商工会議所事務局としての対策

- ①クールビズ（ノーマル・ノーザン・カット）の繰り上げ実施（6月1日～）
- ②事務所内の照明の間引き・減灯
- ③冷房の設定温度を原則28℃とする
- ④使用していないエリアの消灯徹底
- ⑤外出、退所時の電気機器の電源OFFの徹底
- ⑥時間外、休日出勤時の空調仕様自粛
- ⑦うちわ等の使用、階段使用の推奨

#### ○テナントビルとしての対策

- ①エレベーターの稼働を1基とする（搬入等の場合を除く）
- ②共用部分の照明の消灯・減灯（昼間）
- ③自動販売機の照明消灯・冷却時間の調整
- ④テナントの皆様・貸し会場利用者への節電協力をお願い
- ⑤管理人巡回時の節電パトロール

以上の実施により、東北電力との契約電力を**15%**削減いたします。  
会員の皆様、テナントの皆様及び商工会議所会館へご来館の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成23年6月1日  
弘前商工会議所